

JA松本ハイランド組合員 および 新規組合員加入者限定

募集総額
30億円



組合員限定 金利優遇定期貯金 メンバーシップ

取扱
期間

令和8年 4月1日(水) ~ 7月31日(金)

特典内容

適用金利
1年

0.85%

適用金利
2年

1.05%

適用金利
3年

1.20%

取扱商品

定期貯金

お預入期間

1~3年

お預入金額

1口 20万円以上

※自動継続された場合、継続後の適用金利は、継続日の店頭表示金利となります。
※お利息には20.315% (国税15.315%、地方税5%) の分離課税が適用されます。

詳しい内容につきましては、お近くのJA松本ハイランド金融窓口まで
お問い合わせください。(商品の概要は裏面をご覧ください)

※金利情勢の変化等により、金利を変更する場合や、お取扱いを中止する場合がございます。



商品の概要



商品名

組合員限定金利優遇定期貯金【メンバーシップ】

取扱期間

令和8年4月1日(水)～7月31日(金)

販売対象

★JA松本ハイランド組合員および新規組合員加入者の方限定
●JAネットバンク・ATMからのお預け入れはできません。

預入期間

1～3年

預入金額

新規 20万円以上 (すでに当組合にお預けいただいている定期貯金の預け替えの場合は25%以上かつ20万円以上の増額)

中途解約について

満期日前に中途解約される場合は、当組合所定の解約利率が適用されます。

適用金利

初回特別金利 預入時のスーパー定期貯金の金利を
3年「1.20%」、2年「1.05%」、1年「0.85%」とし
満期日まで適用します。

※自動継続された場合、継続後の適用金利は、継続日の店頭表示金利となります。
※お受取利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。

詳しい内容につきましては、お近くのJA松本ハイランド金融窓口までお問い合わせください。

◆ 組合員になるってどんなこと？

1. JAの事業利用ができます。
2. 出資配当や事業分量配当を受ける資格があります。
3. その他特典もあります。※詳しくは窓口まで

◆ 出資金はどうすればいいの？

1. 新たに出資して組合員になる方法
※1口1,000円以上の出資を
払込みいただきます。
2. ご家族(既組合員の方)がお持ちの
出資金持分の一部を譲り受けて組合員になる方法



 JA 松本ハイランド

店舗

担当

電話